

令和4年佐久市議会第4回定例会提出予定議案

議案番号	議 案 名	説 明 者	頁
81	専決処分の報告について	総 務 部 長	1 5
82	佐久市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について	総 務 部 長	6
83	佐久市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	総 務 部 長	7
84	佐久市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	総 務 部 長	8
85	佐久市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	環 境 部 長	9
86	佐久市自転車等の放置防止に関する条例の制定について	環 境 部 長	10
87	佐久市障害福祉サービス事業施設条例の一部を改正する条例の制定について	福 祉 部 長	11
88	佐久市学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	学校教育部長	12
89	佐久市学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について	学校教育部長	13
90	佐久市立国保浅間総合病院料金条例の一部を改正する条例の制定について	浅 間 病 院 長 事 務 長	14
91	佐久市立国保浅間総合病院勤務医師住宅取得資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について	浅 間 病 院 長 事 務 長	15
92	望月麦・大豆等生産振興センター及び望月農産物加工処理室の指定管理者の指定について	望 月 支 所 長	16
93	川西保健衛生施設組合規約の変更について	市民健康部長	17
94	北口同和対策集会所の指定管理者の指定について	市民健康部長	18

議案番号	議 案 名	説 明 者	頁
9 5	荒田同和対策集会所の指定管理者の指定について	市民健康部長	19
9 6	浅科保健センターの指定管理者の指定について	市民健康部長	20
9 7	佐久水道企業団規約の変更について	環 境 部 長	21
9 8	佐久平環境衛生組合規約の変更について	環 境 部 長	22
9 9	佐久平環境衛生組合の解散及び同組合の財産処分について	環 境 部 長	23
1 0 0	南佐久環境衛生組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について	環 境 部 長	24
1 0 1	財産の無償譲渡について	福 祉 部 長	25
1 0 2	岩村田共同作業センターの指定管理者の指定について	福 祉 部 長	26
1 0 3	中込共同作業センターの指定管理者の指定について	福 祉 部 長	27
1 0 4	臼田共同作業センターの指定管理者の指定について	福 祉 部 長	28
1 0 5	浅科ふれあいホームの指定管理者の指定について	福 祉 部 長	29
1 0 6	佐久中部地区農村環境改善センターの指定管理者の指定について	経 済 部 長	30
1 0 7	ワークテラス佐久の指定管理者の指定について	経 済 部 長	31
1 0 8	市道の路線認定について	建 設 部 長	32 33
1 0 9	市道の路線変更について	建 設 部 長	34 35

議案番号	議 案 名	説 明 者	頁
1 1 0	訴えの提起について	建 設 部 長	36
1 1 1	平尾山公園の指定管理者の指定について	建 設 部 長	37
1 1 2	榛名平公園の指定管理者の指定について	建 設 部 長	38
1 1 3	改良住宅、特定公共賃貸住宅及びその他の住宅の指定管理者の指定について	建 設 部 長	39
1 1 4	令和 3 年度臼田地区新小学校整備事業第 1 工区建築（本体）工事請負契約の変更について	学校教育部長	40 ） 41
1 1 5	令和 3 年度臼田地区新小学校整備事業第 1 工区建築（電気）工事請負契約の変更について	学校教育部長	42 ） 43
1 1 6	令和 3 年度臼田地区新小学校整備事業第 1 工区建築（管）工事請負契約の変更について	学校教育部長	44 ） 45
1 1 7	令和 3 年度臼田地区新小学校整備事業第 2 工区建築（本体）工事請負契約の変更について	学校教育部長	46 ） 47
1 1 8	令和 3 年度臼田地区新小学校整備事業第 2 工区建築（電気）工事請負契約の変更について	学校教育部長	48 ） 49
1 1 9	令和 3 年度臼田地区新小学校整備事業第 2 工区建築（管）工事請負契約の変更について	学校教育部長	50 ） 51
1 2 0	令和 3 年度学校給食臼田センター建設事業建築（管）工事請負契約の変更について	学校教育部長	52 ） 53
1 2 1	令和 4 年度佐久市野沢会館第 2 期解体工事請負契約について	社会教育部長	54 ） 56
1 2 2	医療事故に係る損害賠償の額を定めることについて	浅 間 病 院 事 務 長	57
1 2 3	令和 4 年度佐久市一般会計補正予算（第 1 1 号）について	総 務 部 長	58 ） 61
1 2 4	令和 4 年度佐久市一般会計補正予算（第 1 2 号）について	総 務 部 長	62 ） 70

議案番号	議 案 名	説 明 者	頁
1 2 5	令和4年度佐久市工業用地取得造成事業特別会計予算について	経 済 部 長	71
1 2 6	令和4年度佐久市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	市民健康部長	72
1 2 7	令和4年度佐久市介護保険特別会計補正予算（第2号）について	福 祉 部 長	72
1 2 8	令和4年度佐久市国保浅間総合病院事業特別会計補正予算（第1号）について	浅 間 病 院 事 務 長	72
1 2 9	令和4年度佐久市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	環 境 部 長	72 73

専決処分報告	1 件
条 例 案	1 0 件
事 件 案	3 1 件
予 算 案	7 件
計	4 9 件

第 8 1 号

専決処分の報告について

これは、本年 1 0 月 1 3 日付けで専決処分した令和 4 年度佐久市一般会計補正予算（第 1 0 号）について、議会に報告し、承認をお願いするものであります。

補正の内容につきましては、布施財産区議会議員選挙執行費、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費、生活困窮世帯緊急支援金給付事業費及び新型コロナウイルスワクチン乳幼児接種事業費に係る経費について、補正計上したものであります。

令和4年度一般会計補正予算（案）

第1表 歳入歳出予算補正

（単位：千円）

議案 番号	会 計 名	補正号数	補正前の額	補 正 額	計	補 正 内 容
第81号	一般会計	第10号	53,749,638	645,603	54,395,241	別紙のとおり

令和4年度一般会計歳入歳出補正予算（第10号）（案）

事項別明細書

（歳入）

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	構成比(%)
1 市 税	11,500,000		11,500,000	21.1
2 地 方 譲 与 税	479,000		479,000	0.9
3 利 子 割 交 付 金	8,000		8,000	0.0
4 配 当 割 交 付 金	30,000		30,000	0.1
5 株式等譲渡所得割交付金	27,000		27,000	0.1
6 法 人 事 業 税 交 付 金	90,000		90,000	0.2
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,800,000		1,800,000	3.3
8 ゴルフ場利用税交付金	18,000		18,000	0.0
9 環 境 性 能 割 交 付 金	27,000		27,000	0.1
10 地 方 特 例 交 付 金	103,081		103,081	0.2
11 地 方 交 付 税	11,226,288		11,226,288	20.6
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	12,000		12,000	0.0
13 分 担 金 及 び 負 担 金	350,396		350,396	0.6
14 使 用 料 及 び 手 数 料	431,591		431,591	0.8
15 国 庫 支 出 金	7,848,581	560,355	8,408,936	15.5
16 県 支 出 金	2,881,306	83,408	2,964,714	5.5
17 財 産 収 入	72,496		72,496	0.1
18 寄 附 金	895,001		895,001	1.6
19 繰 入 金	7,181,804	1,840	7,183,644	13.2
20 繰 越 金	1,549,453		1,549,453	2.8
21 諸 収 入	2,885,141		2,885,141	5.3
22 市 債	4,333,500		4,333,500	8.0
歳 入 合 計	53,749,638	645,603	54,395,241	100.0

令和４年度一般会計歳入歳出補正予算（第10号）（案）
事 項 別 明 細 書

（ 歳 出 ）

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				構成比 (%)
				特 定 財 源			一般財源	
				国・県 支出金	地方債	その他		
1 議 会 費	282,955		282,955					0.5
2 総 務 費	5,212,443	1,840	5,214,283			1,840		9.6
3 民 生 費	16,047,768	626,563	16,674,331	626,563				30.7
4 衛 生 費	4,304,409	17,200	4,321,609	17,200				7.9
5 労 働 費	74,718		74,718					0.1
6 農林水産業費	1,218,439		1,218,439					2.2
7 商 工 費	4,383,430		4,383,430					8.1
8 土 木 費	5,230,236		5,230,236					9.6
9 消 防 費	1,408,544		1,408,544					2.6
10 教 育 費	9,314,508		9,314,508					17.1
11 災害復旧費	120,013		120,013					0.2
12 公 債 費	6,122,175		6,122,175					11.3
13 予 備 費	30,000		30,000					0.1
歳 出 合 計	53,749,638	645,603	54,395,241	643,763		1,840		100.0

令和4年度一般会計補正予算（第10号）（案）

主 な 補 正 内 容

（単位：千円）

款	補 正 内 容	補正額	説 明
○総務費	布施財産区議会議員 選挙執行費	1,840	布施財産区議会議員の逝去に伴う補欠選挙 執行経費
○民生費	電力・ガス・食料品等 価格高騰緊急支援給付金 給付事業費	543,155	電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担 増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所 得世帯（市民税均等割非課税相当）に対し、 1世帯あたり5万円を給付するための経費
	生活困窮世帯緊急支援金 給付事業費	83,408	国の給付金の給付対象とならない世帯のう ち、市民税所得割非課税相当の世帯に対し、 1世帯あたり3万円を給付するための経費
○衛生費	新型コロナウイルスワクチン 乳幼児接種事業費	17,200	新たに生後6か月から4歳までの乳幼児を新 型コロナウイルスワクチンの接種対象者とす ることに伴う経費

第 8 2 号

佐久市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例 の制定について

これは、地方公務員法の改正等に伴い、定年を段階的に引き上げるとともに、管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制を導入するほか、関係する条例について改正等を行おうとするものであります。

第 8 3 号

佐久市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例 の制定について

これは、地方公務員法の改正等に伴い、退職手当の基本額に係る特例等を定めるとともに、非常勤職員の退職手当に係る取扱いを緩和すること等について、所要の改正を行おうとするものであります。

第 8 4 号

佐久市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

これは、個人情報の保護に関する法律の改正により、令和 5 年 4 月 1 日から地方公共団体にも改正後の規定が適用されることとなったため、法律の施行に必要な事項を定めようとするものであります。

第 8 5 号

佐久市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

これは、令和 5 年 3 月 3 1 日をもって佐久平環境衛生組合が解散し、同組合の事務が令和 5 年 4 月 1 日から（仮称）佐久環境衛生組合に承継されることに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

佐久市自転車等の放置防止に関する条例の制定について

これは、自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律の趣旨を踏まえ、地域の景観保持と公共の場所の機能保全を図り、もって市民の快適な生活環境を確保するため、自転車等の放置防止及び適正な処理に関し、必要な事項を定めようとするものであります。

第 8 7 号

佐久市障害福祉サービス事業施設条例の一部を改正する条例の制定について

これは、令和 5 年 3 月 3 1 日をもって望月ひまわり共同作業センターを廃止するとともに、令和 5 年 4 月 1 日にワークハウス牧を民間譲渡するため、所要の改正を行おうとするものであります。

第 8 8 号

佐久市学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

これは、令和 5 年 4 月 1 日に（仮称）臼田小学校が開校することに伴い、
所要の改正を行おうとするものであります。

第 8 9 号

佐久市学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について

これは、令和 5 年 4 月 1 日に佐久市学校給食臼田センターの新施設が稼働すること等に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

第 90 号

佐久市立国保浅間総合病院料金条例の一部を改正する条例の制定について

これは、公立病院において徴収する診療費等の債権は、公債権に該当せず、佐久市税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例の規定が適用されないため、所要の改正を行おうとするものであります。

第 9 1 号

佐久市立国保浅間総合病院勤務医師住宅取得資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について

これは、地方公務員法の改正に伴い、再任用制度が廃止されることから、関係する規定について、所要の改正を行おうとするものであります。

望月麦・大豆等生産振興センター及び望月農産物加工処理室の
指定管理者の指定について

これは、望月麦・大豆等生産振興センター及び望月農産物加工処理室について、両施設を一体的に管理運営する指定管理者として、望月駒の郷バリューアップ研究会を指定するため、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

令和4年佐久市議会第4回定例会
指定管理者の指定に係る 施設一覧

議案番号	施 設 名	指定管理者候補者
92	望月麦・大豆等生産振興センター 及び望月農産物加工処理室	望月駒の郷バリューアップ研究会
94	北口同和対策集会所	北口区
95	荒田同和対策集会所	荒田区
96	浅科保健センター	社会福祉法人佐久市社会福祉協議会
102	岩村田共同作業センター	佐久市手をつなぐ育成会
103	中込共同作業センター	特定非営利活動法人ピアほっとさく
104	臼田共同作業センター	社会福祉法人佐久市社会福祉協議会
105	浅科ふれあいホーム	社会福祉法人佐久市社会福祉協議会
106	佐久中部地区農村環境改善センター	岸野地区区長会
107	ワークテラス佐久	株式会社MoSAKU
111	平尾山公園	佐久平尾山開発株式会社
112	榛名平公園	佐久薬草研究会
113	市営住宅(改良住宅、特定公共賃貸住宅、その他住宅)	長野県住宅供給公社

川西保健衛生施設組合理約の変更について

これは、川西保健衛生施設組合理約を変更することについて、地方自治法第 2 8 6 条第 1 項の規定による協議を行うため、同法第 2 9 0 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

変更の内容は、川西赤十字病院及び母子健康センターの施設管理並びに同病院の運営に係る組合の経費の支弁方法について、組織市町の住民基本台帳人口並びに同病院の入院及び外来の延べ患者数の割合とする規定の形式に改める等、所要の改正を行おうとするものであります。

第 9 4 号

北口同和対策集会所の指定管理者の指定について

これは、北口同和対策集会所の指定管理者として、北口区を指定するため、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものがあります。

荒田同和対策集会所の指定管理者の指定について

これは、荒田同和対策集会所の指定管理者として、荒田区を指定するため、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

浅科保健センターの指定管理者の指定について

これは、浅科保健センターの指定管理者として、社会福祉法人佐久市社会福祉協議会を指定するため、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

佐久水道企業団規約の変更について

これは、佐久水道企業団規約を変更することについて、地方自治法第 2 8 6 条第 1 項の規定による協議を行うため、同法第 2 9 0 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

変更の内容は、企業団の組織強化を図ることを目的に、新たに副企業長を置くとともに、企業長の職務の代理に関する規定を設けるなど、所要の改正を行おうとするものであります。

佐久平環境衛生組合理約の変更について

これは、佐久平環境衛生組合理約を変更することについて、地方自治法第 2 8 6 条第 1 項の規定による協議を行うため、同法第 2 9 0 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

変更の内容は、同組合が解散した場合において、令和 5 年 4 月 1 日から（仮称）佐久環境衛生組合がその解散に伴う事務を承継することについての規定を追加しようとするものであります。

佐久平環境衛生組合の解散及び同組合の財産処分について

これは、令和 5 年 3 月 31 日をもって佐久平環境衛生組合を解散し、同組合の財産を令和 5 年 4 月 1 日から（仮称）佐久環境衛生組合に帰属させることについて、地方自治法第 288 条及び第 289 条の規定による協議を行うため、同法第 290 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

南佐久環境衛生組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更
について

これは、令和5年3月31日をもって佐久平環境衛生組合が解散し、同組合の事務が令和5年4月1日から（仮称）佐久環境衛生組合に承継されることに伴い、南佐久環境衛生組合の共同処理する事務を変更すること及び規約を変更することについて、地方自治法第286条第1項の規定による協議を行うため、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

変更の内容は、組合の共同処理する事務をし尿処理施設、南佐久公共下水道並びにし尿等受入施設の設置及び経営に関する事務と規定するとともに、組合の名称を佐久環境衛生組合に変更するほか、議会の組織、執行機関及び経費の支弁方法等について、所要の改正を行おうとするものであります。

財産の無償譲渡について

これは、佐久市の所有する障害福祉サービス事業施設ワークハウス牧を、令和5年4月1日から社会福祉法人望月悠玄福社会（理事長 竹花 健太郎氏）に無償で譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本案に係る財産は、市有地である佐久市望月1729番地6に設置されている障害福祉サービス事業施設の鉄筋コンクリート造平屋建て・延べ面積600.39平方メートルの本体、軽量鉄骨造平屋建て・延べ面積48.67平方メートルの車庫及び鉄筋コンクリート造平屋建て・延べ面積26.64平方メートルの機械室であります。

当該財産につきましては、指定管理者制度により管理運営を行っておりますが、民間活力の更なる積極的な活用を図り、今後も地域において安定したサービスを提供するため、施設の経年経過も考慮する中で、民間へ無償譲渡を行おうとするものであります。

岩村田共同作業センターの指定管理者の指定について

これは、岩村田共同作業センターの指定管理者として、佐久市手をつなぐ育成会を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

中込共同作業センターの指定管理者の指定について

これは、中込共同作業センターの指定管理者として、特定非営利活動法人ピアほっとさくを指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

臼田共同作業センターの指定管理者の指定について

これは、臼田共同作業センターの指定管理者として、社会福祉法人佐久市社会福祉協議会を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

浅科ふれあいホームの指定管理者の指定について

これは、浅科ふれあいホームの指定管理者として、社会福祉法人佐久市社会福祉協議会を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

佐久中部地区農村環境改善センターの指定管理者の指定について

これは、佐久中部地区農村環境改善センターの指定管理者として、岸野地区区長会を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

ワークテラス佐久の指定管理者の指定について

これは、ワークテラス佐久の指定管理者として、株式会社M○S A K Uを指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

第108号

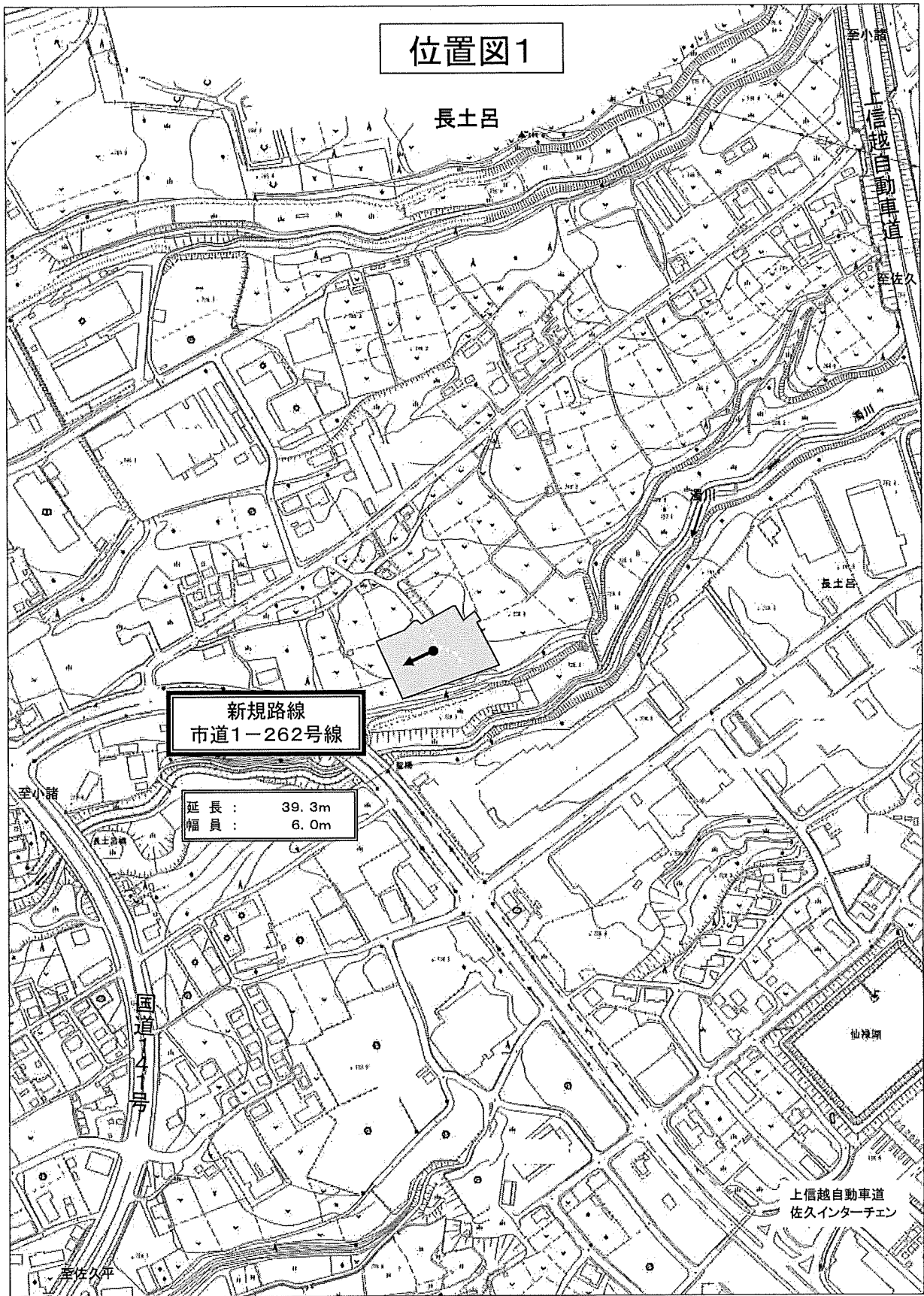
市道の路線認定について

これは、市道を路線認定しようとするものであり、その概要は、次のとおりであります。

○ 市道1-262号線

位置図1

この路線は、宅地分譲のための開発に伴い築造され、市道認定基準に適合している道路であります。



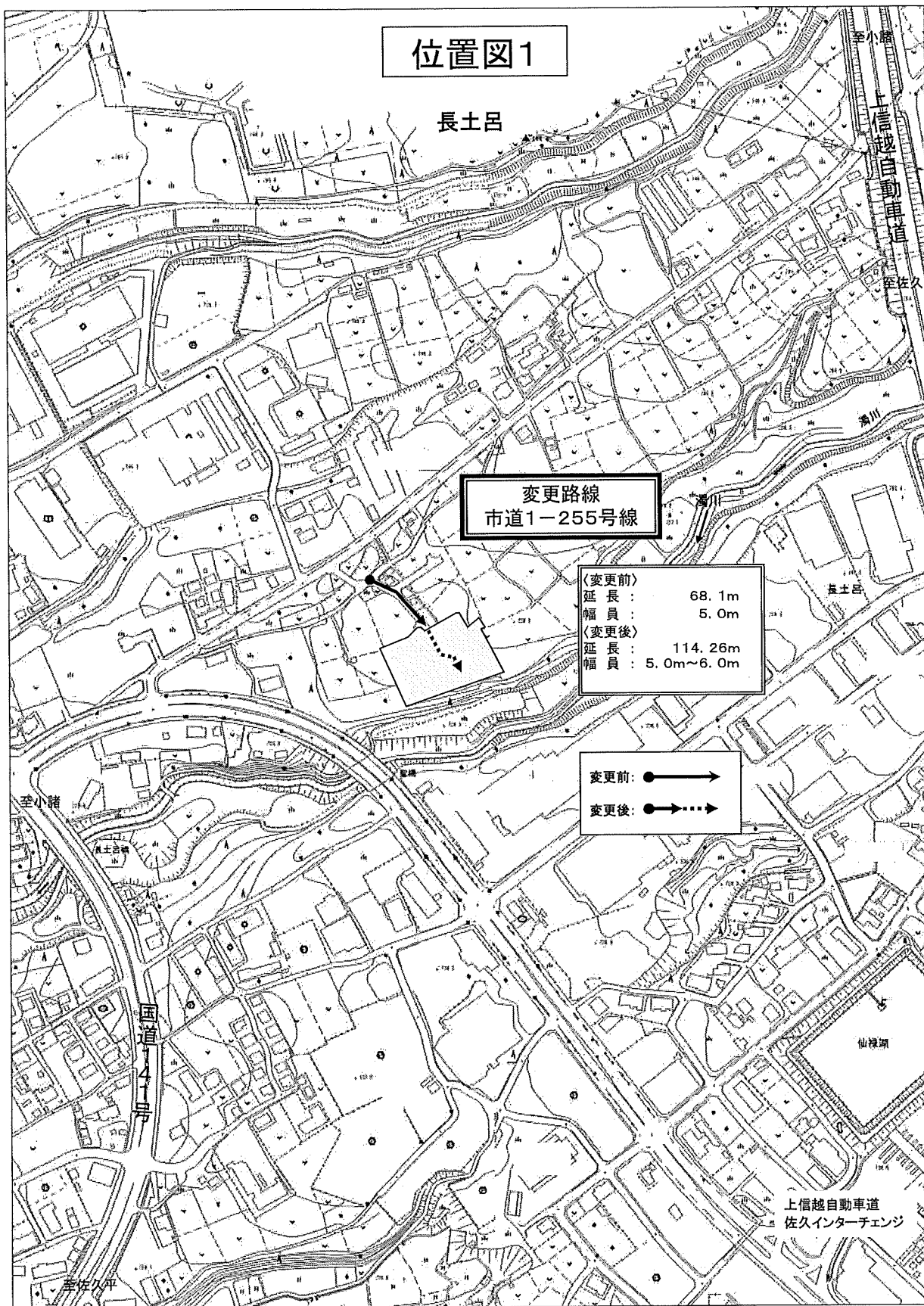
第109号

市道の路線変更について

これは、市道を路線変更しようとするものであり、その概要は、次のとおりであります。

○ 市道1-255号線 位置図1

この路線は、宅地分譲のための開発に伴い築造された道路により、終点が変更となるため路線変更するものであります。



訴えの提起について

これは、長期にわたり市営住宅家賃を滞納している市内居住者 2 名について、督促状の送付、訪問、来庁要請等の様々な方策を講じる中、徴収が困難な状況が継続し、納入又は対応のない状況であるため、市営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払に係る訴えの提起をすることについて、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 2 号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

平尾山公園の指定管理者の指定について

これは、平尾山公園の指定管理者として、佐久平尾山開発株式会社を指定するため、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

榛名平公園の指定管理者の指定について

これは、榛名平公園の指定管理者として、佐久薬草研究会を指定するため、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

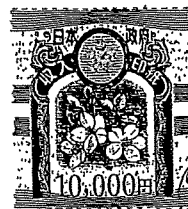
改良住宅、特定公共賃貸住宅及びその他の住宅の指定管理者の
指定について

これは、改良住宅、特定公共賃貸住宅及びその他の住宅の指定管理者として、長野県住宅供給公社を指定するため、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

令和 3 年度臼田地区新小学校整備事業第 1 工区建築（本体）工事
請負契約の変更について

これは、令和 3 年佐久市議会第 2 回定例会において、議案第 6 4 号として議決を経た令和 3 年度臼田地区新小学校整備事業第 1 工区建築（本体）工事請負契約の変更について、議会の議決を求めるものであります。

この本体工事につきましては、令和 3 年度から令和 4 年度にわたる債務負担行為事業として実施しているものでありますが、公共工事設計労務単価の上昇及び建設資材の高騰により、当該工事請負契約書第 2 6 条第 5 項及び第 6 項に規定する単品スライド条項及びインフレスライド条項を適用し、令和 3 年佐久市議会第 2 回定例会において議決をいただいた契約の金額 1 8 億 4, 4 1 5 万円に 2, 7 6 2 万 1, 0 0 0 円を増額して、1 8 億 7, 1 7 7 万 1, 0 0 0 円にしようとするものであります。



建設工事変更請負仮契約書

1 工事名 令和3年度 白田地区新小学校整備事業第1工区建築（本体）工事

2 工事場所 佐久市下小田切165番地1 ほか

3 変更工期
— 年 — 月 — 日から
— 年 — 月 — 日まで

4 変更請負代金増加額 27,621,000 円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 2,511,000 円
「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、請負代金額に10/110を乗じて得た額である。

〔（ ）の部分は、受注者が課税業者である場合に使用する。〕

5 変更契約保証金増加額 2,762,100 円 ただし、佐久市財務規則第124条第2項の規定により金融機関の保証等をもって納付に代える。

6 解体工事に要する費用等 別紙のとおり

7 変更工事の内容 別冊の設計図書のとおり

令和3年7月1日付で契約を締結した建設工事請負契約を上記のとおり変更することについて、仮契約を締結する。

なお、佐久市議会の議決（佐久市長の専決処分を含む。）があったときは、この契約書を地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第5項に規定する契約書とみなし、変更後の契約についても、元契約において定められた事項を遵守するものとする。

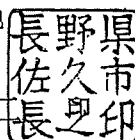
本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和 4 年 11 月 11 日

発注者 住 所 長野県佐久市中込3056番地

佐 久 市

氏 名 佐久市長 柳 田 清



受注者 住 所 長野県佐久市横種274番地1

池田建設株式会社

氏 名 代表取締役 池 田 隼 士



令和 3 年度臼田地区新小学校整備事業第 1 工区建築（電気）工事
請負契約の変更について

これは、令和 3 年佐久市議会第 2 回定例会において、議案第 6 5 号として議決を経た令和 3 年度臼田地区新小学校整備事業第 1 工区建築（電気）工事請負契約の変更について、議会の議決を求めるものであります。

この電気工事につきましては、令和 3 年度から令和 4 年度にわたる債務負担行為事業として実施しているものでありますが、公共工事設計労務単価の上昇及び建設資材の高騰により、当該工事請負契約書第 2 6 条第 6 項に規定するインフレスライド条項を適用し、令和 3 年佐久市議会第 2 回定例会において議決をいただいた契約の金額 2 億 3, 8 7 0 万円に 3 0 8 万円を増額して、2 億 4, 1 7 8 万円にしようとするものであります。



18字削除



建設工事変更請負仮契約書

1 工事名 令和3年度 臼田地区新小学校整備事業第1工区建築（電気）工事

2 工事場所 佐久市下小田切165番地1 ほか

3 変更工期
— 年 — 月 — 日から
— 年 — 月 — 日まで

4 変更請負代金増加額 3,080,000 円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 280,000 円

「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、請負代金額に10/110を乗じて得た額である。

〔（ ）の部分は、受注者が課税業者である場合に使用する。〕

5 変更契約保証金増加額 308,000 円 ただし、佐久市財務規則第124条第2項の規定により金融機関の保証等をもって納付に代える。

6 解体工事に要する費用等 別紙のとおり

7 変更工事の内容 別冊の設計図書のとおり

令和3年7月1日付で契約を締結した建設工事請負契約を上記のとおり変更することについて、仮契約を締結する。

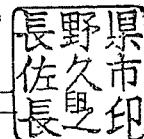
なお、佐久市議会の議決（佐久市長の専決処分を含む。）があったときは、この契約書を地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第5項に規定する契約書とみなし、変更後の契約についても、元契約において定められた事項を遵守するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和 4 年 11 月 11 日

発注者 住 所 長野県佐久市中込3056番地
佐 久 市

氏 名 佐久市長 柳 田 清 二



受注者 住 所 長野県佐久市岩村田5033-4
株式会社 電 業 舎

氏 名 代表取締役 島 知 明

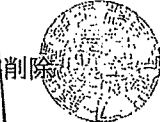


第 1 1 6 号

令和 3 年度臼田地区新小学校整備事業第 1 工区建築（管）工事 請負契約の変更について

これは、令和 3 年佐久市議会第 2 回定例会において、議案第 7 7 号として議決を経た令和 3 年度臼田地区新小学校整備事業第 1 工区建築（管）工事請負契約の変更について、議会の議決を求めるものであります。

変更の理由につきましては、議案第 1 1 5 号の議案説明と同様でありまして、このことから令和 3 年佐久市議会第 2 回定例会において議決をいただいた契約の金額 2 億 2 0 万円に 7 7 万円を増額して、2 億 9 7 万円にしようとするものであります。



建設工事変更請負仮契約書

1 工事名 令和3年度 臼田地区新小学校整備事業第1工区建築(管)工事

2 工事場所 佐久市下小田切165-1 ほか

3 変更工期
— 年 — 月 — 日から
— 年 — 月 — 日まで

4 変更請負代金増加額 770,000 円

〔うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 70,000 円
「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法第28条第1項及び第29条
並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、請負代
金額に10/110を乗じて得た額である。
〔() の部分は、受注者が課税業者である場合に使用する。〕

5 変更契約保証金増加額 77,000 円 ただし、佐久市財務規則第124条第2項の規定により
金融機関の保証等をもって納付に代える。

6 解体工事に要する費用等 別紙のとおり

7 変更工事の内容 別冊の設計図書のとおり

令和3年7月1日付で契約を締結した建設工事請負契約を上記のとおり変更することについて、
仮契約を締結する。

なお、佐久市議会の議決(佐久市長の専決処分を含む。)があったときは、この契約書を地方自治
法(昭和22年法律第67号)第234条第5項に規定する契約書とみなし、変更後の契約についても、元
契約において定められた事項を遵守するものとする。

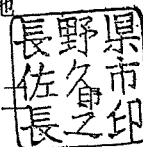
本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和 4 年 11 月 11 日

発注者 住 所 長野県佐久市中込3056番地

佐 久 市

氏 名 佐久市長 柳 田 清



受注者 住 所 長野県安曇野市穂高7581番地4

株式会社 ヤマト 長野営業所

氏 名 所長 宮 川 浩

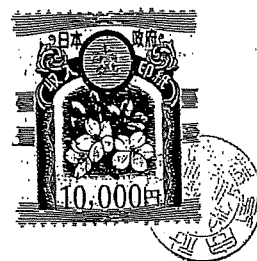


第 1 1 7 号

令和 3 年度臼田地区新小学校整備事業第 2 工区建築（本体）工事 請負契約の変更について

これは、令和 3 年佐久市議会第 2 回定例会において、議案第 6 6 号として議決を経た令和 3 年度臼田地区新小学校整備事業第 2 工区建築（本体）工事請負契約の変更について、議会の議決を求めるものであります。

変更の理由につきましては、議案第 1 1 4 号の議案説明と同様でありまして、このことから令和 3 年佐久市議会第 2 回定例会において議決をいただいた契約の金額 1 9 億 7, 1 4 2 万円に 3, 0 0 8 万 5, 0 0 0 円を増額して、2 0 億 1 5 0 万 5, 0 0 0 円にしようとするものであります。



建設工事変更請負仮契約書

1 工事名 令和3年度 白田地区新小学校整備事業第2工区建築（本体）工事

2 工事場所 佐久市下小田切165番地1 ほか

3 変更工期
— 年 — 月 — 日から
— 年 — 月 — 日まで

4 変更請負代金増加額 30,085,000 円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 2,735,000 円
「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、請負代金額に10/110を乗じて得た額である。

〔（ ）の部分は、受注者が課税業者である場合に使用する。〕

5 変更契約保証金増加額 3,008,500 円 ただし、佐久市財務規則第124条第3項の規定により納付を全額免除する。

~~6 解体工事に要する費用等~~ 別紙のとおり

7 変更工事の内容 別冊の設計図書のとおり

令和3年7月1日付で契約を締結した建設工事請負契約を上記のとおり変更することについて、仮契約を締結する。

なお、佐久市議会の議決（佐久市長の専決処分を含む。）があったときは、この契約書を地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第5項に規定する契約書とみなし、変更後の契約についても、元契約において定められた事項を遵守するものとする。

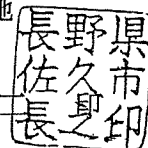
本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和 4年11月11日

発注者 住 所 長野県佐久市中込3056番地

佐 久 市

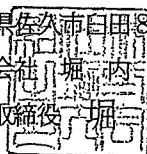
氏 名 佐久市長 柳 田 清



受注者 住 所 長野県佐久市白田80番地

株式会社堀内組

氏 名 代表取締役 堀 内 文 雄



令和 3 年度臼田地区新小学校整備事業第 2 工区建築（電気）工事
請負契約の変更について

これは、令和 3 年佐久市議会第 2 回定例会において、議案第 6 7 号として議決を経た令和 3 年度臼田地区新小学校整備事業第 2 工区建築（電気）工事請負契約の変更について、議会の議決を求めるものであります。

変更の理由につきましては、議案第 1 1 5 号の議案説明と同様でありまして、このことから令和 3 年佐久市議会第 2 回定例会において議決をいただいた契約の金額 2 億 1, 6 7 0 万円に 2 3 7 万 6, 0 0 0 円を増額して、2 億 1, 9 0 7 万 6, 0 0 0 円にしようとするものであります。



建設工事変更請負仮契約書

1 工事名 令和3年度 白田地区新小学校整備事業第2工区建築（電気）工事

2 工事場所 佐久市下小田切165番地1 ほか

3 変更工期
— 年 — 月 — 日から
— 年 — 月 — 日まで

4 変更請負代金増加額 2,376,000 円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 216,000 円

「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、請負代金額に10/110を乗じて得た額である。

〔（ ）の部分は、受注者が課税業者である場合に使用する。〕

5 変更契約保証金増加額 237,600 円 ただし、佐久市財務規則第124条第2項の規定により金融機関の保証等をもって納付に代える。

6 解体工事に要する費用等 別紙のとおり

7 変更工事の内容 別冊の設計図書のとおり

令和3年7月1日付で契約を締結した建設工事請負契約を上記のとおり変更することについて、仮契約を締結する。

なお、佐久市議会の議決（佐久市長の専決処分を含む。）があったときは、この契約書を地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第5項に規定する契約書とみなし、変更後の契約についても、元契約において定められた事項を遵守するものとする。

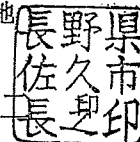
本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和 4 年 11 月 11 日

発注者 住 所 長野県佐久市中込3056番地

佐 久 市

氏 名 佐久市長 柳 田 清



受注者 住 所 長野県佐久市豊田163番地

信州電気株式会社

氏 名 代表取締役 柳 文 彦



第 1 1 9 号

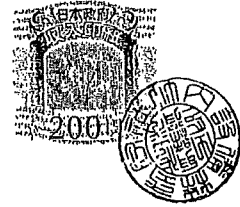
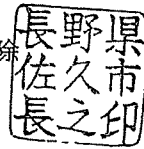
令和 3 年度臼田地区新小学校整備事業第 2 工区建築（管）工事
請負契約の変更について

これは、令和 3 年佐久市議会第 2 回定例会において、議案第 6 8 号として議決を経た令和 3 年度臼田地区新小学校整備事業第 2 工区建築（管）工事請負契約の変更について、議会の議決を求めるものであります。

変更の理由につきましては、議案第 1 1 5 号の議案説明と同様でありまして、このことから令和 3 年佐久市議会第 2 回定例会において議決をいただいた契約の金額 2 億 2, 0 0 0 万円に 3 7 万 4, 0 0 0 円を増額して、2 億 2, 0 3 7 万 4, 0 0 0 円にしようとするものであります。



18字削除



建設工事変更請負仮契約書

1 工事名 令和3年度 白田地区新小学校整備事業第2工区建築(管)工事

2 工事場所 佐久市下小田切165番地1 ほか

3 変更工期 一年一月一日から
一年一月一日まで

4 変更請負代金増加額 374,000 円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 34,000 円
「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、請負代金額に10/110を乗じて得た額である。

〔() の部分は、受注者が課税業者である場合に使用する。〕

5 変更契約保証金増加額 37,400 円 ただし、佐久市財務規則第124条第2項の規定により金融機関の保証等をもって納付に代える。

6 解体工事に要する費用等 別紙のとおり

7 変更工事の内容 別冊の設計図書のとおり

令和3年7月1日付で契約を締結した建設工事請負契約を上記のとおり変更することについて、仮契約を締結する。

なお、佐久市議会の議決(佐久市長の専決処分を含む。)があったときは、この契約書を地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第5項に規定する契約書とみなし、変更後の契約についても、元契約において定められた事項を遵守するものとする。

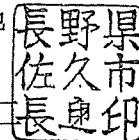
本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和4年11月11日

発注者 住所 長野県佐久市中込3056番地

佐久市

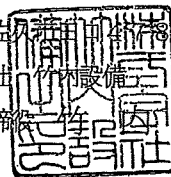
氏名 佐久市長 柳田 清二



受注者 住所 長野県佐久市白田4-9-3

株式会社 白田設備

氏名 代表取締役 佐久 正明



令和 3 年度学校給食臼田センター建設事業建築（管）工事
請負契約の変更について

これは、令和 3 年佐久市議会第 3 回定例会において、議案第 9 0 号として議決を経た令和 3 年度学校給食臼田センター建設事業建築（管）工事請負契約の変更について、議会の議決を求めるものであります。

この管工事につきましては、令和 3 年度から令和 4 年度への繰越事業として実施しているものでありますが、公共工事設計労務単価の上昇及び建設資材の高騰により、当該工事請負契約書第 2 6 条第 6 項に規定するインフレスライド条項を適用し、令和 3 年佐久市議会第 3 回定例会において議決をいただいた契約の金額 2 億 7, 9 4 0 万円に 1 1 万円を増額して、2 億 7, 9 5 1 万にしようとするものであります。



18字削



建設工事変更請負仮契約書

1 工事名 令和3年度 学校給食白田センター建設事業建築（管）工事

2 工事場所 佐久市下小田切165番地1ほか

3 変更工期 一年 一月 一日から
一年 一月 一日まで

4 変更請負代金増加額 110,000 円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 10,000 円

「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、請負代金額に10/110を乗じて得た額である。

〔（ ）の部分は、受注者が課税業者である場合に使用する。〕

5 変更契約保証金増加額

11,000 円

ただし、佐久市財務規則第124条第2項の規定により金融機関の保証等をもって納付に代える。

6 解体工事に要する費用等 別紙のとおり

7 変更工事の内容 別冊の設計図書のとおり

令和3年9月30日付で契約（令和4年3月25日付変更契約）を締結した建設工事請負契約を上記のとおり変更することについて、仮契約を締結する。

なお、佐久市議会の議決（佐久市長の専決処分を含む。）があったときは、この契約書を地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第5項に規定する契約書とみなし、変更後の契約についても、元契約において定められた事項を遵守するものとする。

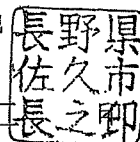
本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和 4年11月7日

発注者 住 所 長野県佐久市中込3056番地

佐 久 市

氏 名 佐久市長 柳 田 清 二



受注者 住 所 長野県佐久市瀬戸553番地1

株式会社 不動

氏 名 代表取締役 志 摩 一 雄



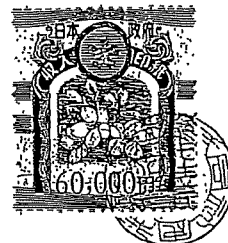
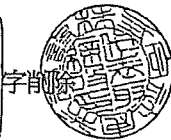
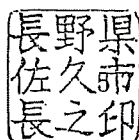
令和 4 年度佐久市野沢会館第 2 期解体工事請負契約について

これは、佐久市野沢会館改築事業に当たり、現在の野沢会館の第 2 期解体工事の請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

本工事は、野沢会館の B 棟、C 棟、D 棟、F 棟、G 棟及び H 棟等 9, 5 1 9. 8 平方メートルの建物を解体するものであります。

この工事につきましては、本年 1 0 月 2 0 日の 6 業者による事後審査型一般競争入札の結果、4 億 6, 4 2 0 万円で佐久市取出町 4 5 0 番地 5 の株式会社安井建設（代表取締役 安井 英二 氏）に決定いたしました。

なお、本工事は、都市構造再編集集中支援事業及び公共施設等適正管理推進事業として、令和 6 年度にわたる債務負担行為により実施するものです。



建設工事請負仮契約書

1 工事名 令和4年度 佐久市野沢会館第2期解体工事

2 工事場所 佐久市取出町183番地

3 工期 令和4年 月佐久市議会議決の日から
令和6年 6月28日まで

4 請負代金額 464,200,000 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 42,200,000 円

「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、請負代金額に10/110を乗じて得た額である。

〔（ ）の部分は、受注者が課税業者である場合に使用する。〕

5 契約保証金 46,420,000 円 ただし、佐久市財務規則第124条第2項の規定により金融機関の保証等をもって納付に代える。

~~6 調停人~~

~~7 発生土の搬出先等~~ 建設発生土の搬出先については設計図書に定めたとおり

8 解体工事に要する費用等 別紙のとおり

~~9 住宅建設瑕疵担保責任保険~~ 別紙のとおり

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負仮契約を締結するものとする。

なお、佐久市議会の議決（佐久市長の専決処分を含む。）があったときは、この契約書を地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第5項に規定する契約書とみなし、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

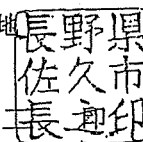
本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和 4 年10月31日

発注者 住所 長野県佐久市中込3056番地

佐久市

氏名 佐久市長 柳 田 清



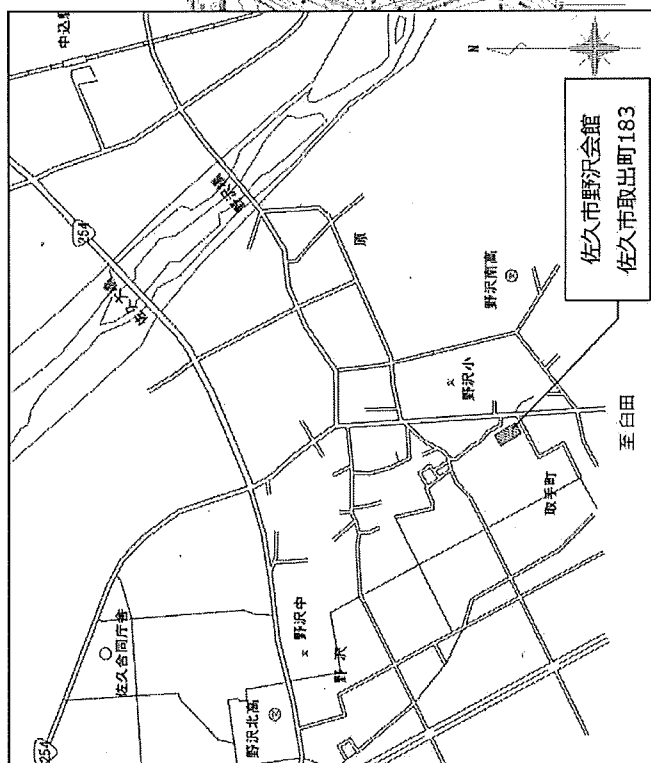
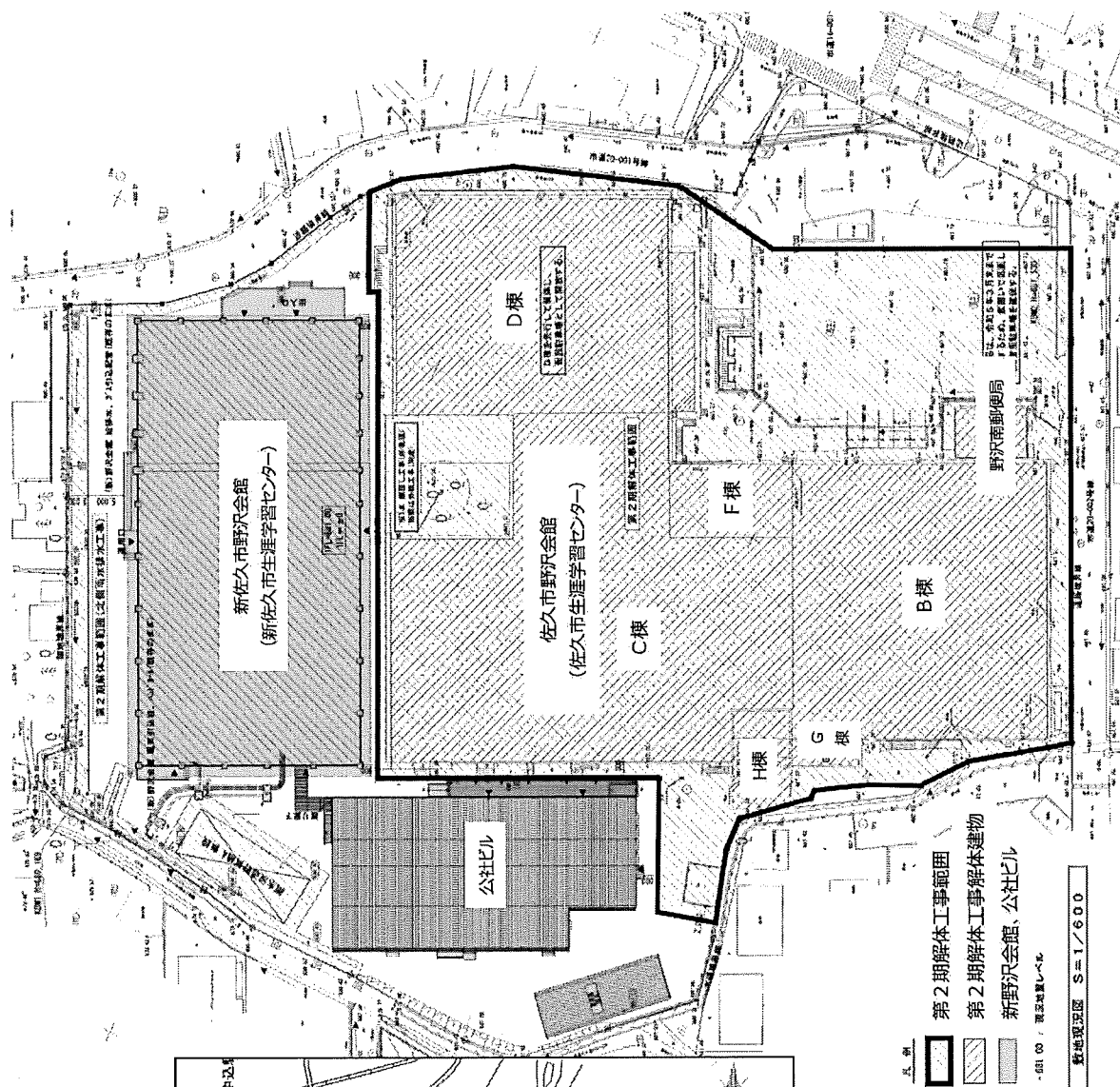
受注者 住所 長野県佐久市取出町450番地5

株式会社 安井建設

氏名 代表取締役 安 井 英 二



佐久市野沢会館第2期解体工事 計画図



案内図

解体工事	B棟	床面積	2,594.38㎡
	C棟	床面積	3,903.29㎡
	D棟	床面積	2,335.50㎡
	F棟	床面積	347.16㎡
	G棟	床面積	38.22㎡
	H棟	床面積	214.08㎡
	野沢南郵便局	床面積	87.17㎡
合計		床面積	9,519.80㎡

医療事故に係る損害賠償の額を定めることについて

これは、令和3年9月30日、川崎病にて佐久市立国保浅間総合病院に入院中であった市内在住の小児患者に対し、ツベルクリン反応検査実施時に、誤ってBCGワクチンを投与してしまい、その後、他の医療機関において、本件によって被った腕の傷を治療するため、診察等を受けることとなった医療事故につき、相手方と合意に達したので、損害賠償の額を定めることについて、議会の議決を求めるものであります。

なお、損害賠償の額は、1,271,804円とし、佐久市が相手方に当該額を支払うことにより、和解するものであります。

令和4年度一般会計補正予算（案）

第1表 歳入歳出予算補正

（単位：千円）

議案 番号	会計名	補正号数	補正前の額	補正額	計	補正内容
第123号	一般会計	第11号	54,395,241	161,886	54,557,127	別紙のとおり

令和4年度一般会計歳入歳出補正予算（第11号）（案）

事項別明細書

（歳入）

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	構成比(%)
1 市 税	11,500,000		11,500,000	21.1
2 地 方 譲 与 税	479,000		479,000	0.9
3 利 子 割 交 付 金	8,000		8,000	0.0
4 配 当 割 交 付 金	30,000		30,000	0.1
5 株式等譲渡所得割交付金	27,000		27,000	0.1
6 法 人 事 業 税 交 付 金	90,000		90,000	0.2
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,800,000		1,800,000	3.3
8 ゴルフ場利用税交付金	18,000		18,000	0.0
9 環 境 性 能 割 交 付 金	27,000		27,000	0.1
10 地 方 特 例 交 付 金	103,081		103,081	0.2
11 地 方 交 付 税	11,226,288	3,000	11,229,288	20.6
12 交通安全対策特別交付金	12,000		12,000	0.0
13 分 担 金 及 び 負 担 金	350,396		350,396	0.6
14 使 用 料 及 び 手 数 料	431,591		431,591	0.8
15 国 庫 支 出 金	8,408,936	158,886	8,567,822	15.7
16 県 支 出 金	2,964,714		2,964,714	5.4
17 財 産 収 入	72,496		72,496	0.1
18 寄 附 金	895,001		895,001	1.6
19 繰 入 金	7,183,644		7,183,644	13.2
20 繰 越 金	1,549,453		1,549,453	2.8
21 諸 収 入	2,885,141		2,885,141	5.3
22 市 債	4,333,500		4,333,500	7.9
歳 入 合 計	54,395,241	161,886	54,557,127	100.0

令和４年度一般会計歳入歳出補正予算（第11号）（案）
事 項 別 明 細 書

（ 歳 出 ）

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				構成比 (%)
				特 定 財 源			一般財源	
				国・県 支出金	地方債	その他		
1 議 会 費	282,955		282,955					0.5
2 総 務 費	5,214,283	24,471	5,238,754	21,471			3,000	9.6
3 民 生 費	16,674,331	62,833	16,737,164	62,833				30.7
4 衛 生 費	4,321,609	54,096	4,375,705	54,096				8.0
5 労 働 費	74,718		74,718					0.1
6 農林水産業費	1,218,439	19,000	1,237,439	19,000				2.3
7 商 工 費	4,383,430		4,383,430					8.0
8 土 木 費	5,230,236		5,230,236					9.6
9 消 防 費	1,408,544		1,408,544					2.6
10 教 育 費	9,314,508	1,486	9,315,994	1,486				17.1
11 災害復旧費	120,013		120,013					0.2
12 公 債 費	6,122,175		6,122,175					11.2
13 予 備 費	30,000		30,000					0.1
歳 出 合 計	54,395,241	161,886	54,557,127	158,886	0	0	3,000	100.0

令和4年度一般会計補正予算（第11号）（案）

主 な 補 正 内 容

（単位：千円）

款	補 正 内 容	補正額	説 明
○総務費	総務一般事務費	3,000	佐久長聖高等学校の全国高等学校駅伝競走大会出場に伴う交付金
	企画調整費	2,000	原油・電力・ガス等の価格高騰に伴う光熱費の負担軽減を図るための佐久大学への交付金
	情報化推進事業費	8,070	マイナンバーカード取得促進のためのマイナポイント設定支援等に係る経費
	住民基本台帳費	11,401	マイナンバーカードを円滑に交付するための臨時窓口開設に係る経費
○民生費	障害者福祉事業費	16,710	原油・電力・ガス等の価格高騰に伴う光熱費の負担軽減を図るための障がい福祉施設等への交付金
	高齢者対策事業費	43,406	原油・電力・ガス等の価格高騰に伴う光熱費の負担軽減を図るための高齢者福祉施設等への交付金に係る経費
	市単児童保育事業費	1,861	原油・電力・ガス等の価格高騰に伴う光熱費の負担軽減を図るための私立保育所等への交付金
	幼稚園助成事業費	856	原油・電力・ガス等の価格高騰に伴う光熱費の負担軽減を図るための私立幼稚園への交付金
○衛生費	地域医療事務費	54,096	原油・電力・ガス等の価格高騰に伴う光熱費の負担軽減を図るための医療機関及び薬局等への交付金等に係る経費
○農林水産業費	農業生産振興事業費	19,000	国・県の肥料価格高騰対策の活用を図るための取組を行う、J A佐久浅間への肥料価格高騰対策支援事業補助金
○教育費	教育企画事務費	1,486	原油・電力・ガス等の価格高騰に伴う私立学校への光熱費補助に係る交付金

令和4年度一般会計補正予算（案）

第1表 歳入歳出予算補正

（単位：千円）

議 番	案 号	会 計 名	補正号数	補正前の額	補 正 額	計	補 正 内 容
第124号		一般会計	第12号	54,557,127	256,002	54,813,129	別紙のとおり

令和4年度一般会計歳入歳出補正予算（第12号）（案）

事項別明細書

（歳入）

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	構成比(%)
1 市 税	11,500,000		11,500,000	21.0
2 地 方 譲 与 税	479,000		479,000	0.9
3 利 子 割 交 付 金	8,000		8,000	0.0
4 配 当 割 交 付 金	30,000		30,000	0.1
5 株式等譲渡所得割交付金	27,000		27,000	0.0
6 法 人 事 業 税 交 付 金	90,000		90,000	0.2
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,800,000		1,800,000	3.3
8 ゴルフ場利用税交付金	18,000		18,000	0.0
9 環 境 性 能 割 交 付 金	27,000		27,000	0.0
10 地 方 特 例 交 付 金	103,081		103,081	0.2
11 地 方 交 付 税	11,229,288	175,248	11,404,536	20.8
12 交通安全対策特別交付金	12,000		12,000	0.0
13 分 担 金 及 び 負 担 金	350,396		350,396	0.6
14 使 用 料 及 び 手 数 料	431,591		431,591	0.8
15 国 庫 支 出 金	8,567,822	32,540	8,600,362	15.7
16 県 支 出 金	2,964,714	14,351	2,979,065	5.4
17 財 産 収 入	72,496		72,496	0.1
18 寄 附 金	895,001	12,534	907,535	1.7
19 繰 入 金	7,183,644	24,092	7,207,736	13.2
20 繰 越 金	1,549,453		1,549,453	2.8
21 諸 収 入	2,885,141	7,237	2,892,378	5.3
22 市 債	4,333,500	△ 10,000	4,323,500	7.9
歳 入 合 計	54,557,127	256,002	54,813,129	100.0

令和４年度一般会計歳入歳出補正予算（第12号）（案）
事 項 別 明 細 書

（ 歳 出 ）

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				構成比 (%)
				特 定 財 源			一般財源	
				国・県 支出金	地方債	その他		
1 議 会 費	282,955		282,955					0.5
2 総 務 費	5,238,754	142,902	5,381,656				142,902	9.8
3 民 生 費	16,737,164	58,196	16,795,360	41,393	△ 10,000	10,000	16,803	30.6
4 衛 生 費	4,375,705	1,429	4,377,134			1,514	△ 85	8.0
5 労 働 費	74,718		74,718					0.1
6 農林水産業費	1,237,439	1,331	1,238,770	472			859	2.3
7 商 工 費	4,383,430	29,092	4,412,522	3,000		25,092	1,000	8.1
8 土 木 費	5,230,236	1,000	5,231,236	1,000				9.5
9 消 防 費	1,408,544		1,408,544					2.6
10 教 育 費	9,315,994	22,052	9,338,046	1,026		257	20,769	17.0
11 災害復旧費	120,013		120,013					0.2
12 公 債 費	6,122,175		6,122,175					11.2
13 予 備 費	30,000		30,000					0.1
歳 出 合 計	54,557,127	256,002	54,813,129	46,891	△ 10,000	36,863	182,248	100.0

令和4年度一般会計補正予算（第12号）（案）

主 な 補 正 内 容

（単位：千円）

款	補 正 内 容	補正額	説 明
○総務費	総務一般事務費	130,977	国庫支出金等の精算等に係る返還金の増額
	区運営事業費	2,128	電気料高騰に伴う街灯・防犯灯影響額を支援するための区等活動費交付金の増額
	徴収事務費	10,000	確定申告による更正等に伴う市税還付金・還付加算金の増額
○民生費	生活困窮者自立支援事業費	3,560	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生活困窮者への支援が延長されたことに伴う自立支援金の増額
	障害者自立支援給付費	45,000	自立支援給付サービスの利用増に伴う給付費の増額
	障害者福祉事業費	2,350	申請者の増加に伴う障害者にやさしい住宅改良事業補助金の増額
	子育て支援事業費	4,000	放課後児童クラブの事業内容のコロナ感染症対策等に伴う補助金の増額
	交通安全対策事業費	120	申請者の増加に伴う自転車用ヘルメット購入補助金の増額
○農林水産業費	農村活性化事業費	631	補助対象団体による取組面積が確定したことに伴う環境保全型農業直接支払事業交付金の増額

令和4年度一般会計補正予算（第12号）（案）

主 な 補 正 内 容

（単位：千円）

款	補 正 内 容	補正額	説 明
○商工費	産業立地推進事業費	24,092	工業用地取得造成事業特別会計における前年度繰越金の確定に伴う基金積立金
	観光施設管理運営事業費	3,000	新型コロナウイルス感染症拡大によるまん延防止重点措置期間中に市の要請を受け休業等をし、期間中の売上が大幅に減少した施設の指定管理者に対する支援金
○土木費	市営住宅管理事業費	1,000	御馬寄団地改修事業に係る物件等補償料の増額
○教育費	小学校教育振興事業費	3,400	就学援助制度対象児童の増加に伴う援助費及び奨励費の増額
	小学校遠距離通学対策事業費	2,000	望月地区のタクシー事業者が廃業したことに伴い、一部をバス運行に変更及びタクシー路線の経路変更を行い、他の民間事業者が対応したことによるスクールバス・タクシー委託料の増額
	中学校遠距離通学対策事業費	3,000	
	体育総務事務費	950	スポーツの全国大会等に出場した交付対象となる個人、団体等の増加に伴う激励金の増額

令和4年度一般会計補正予算（第12号）（案）

主 な 補 正 内 容

（単位：千円）

款	補 正 内 容	補正額	説 明
○民生費	つどいの広場事業費 （サングリモ中込）	360	原油・電力・ガス等の価格高騰に伴う光熱費等の増額
	児童館管理運営事業費	2,622	
	望月人権文化センター 管理運営事業費	93	
	望月交流センター 管理運営事業費	91	
○衛生費	口腔歯科保健センター 運営事業費	164	
	保健センター管理運営事業費 （佐久市保健センター）	280	
	サングリモ中込管理運営事業費 （有料駐車場、1・2F共用部分）	125	
	ごみ埋立事業費 （うな沢第2最終処分場）	860	
○農林水 産業費	臼田地域農業振興施設費 （堆肥製産センター）	700	
○商工費	プラザ佐久管理運営事業費	2,000	
○教育費	天来記念館管理運営事業費	455	
	望月歴史民俗資料館管理運営 事業費	398	
	市民会館管理運営事業費 （東会館）	1,360	
	人権同和教育事業費 （15集会所）	489	
	（学校給食） 南部センター管理運営事業費	3,600	
	（学校給食） 臼田センター管理運営事業費	3,600	
	（学校給食） 望月センター管理運営事業費	2,800	

第 2 表 繰 越 明 許 費

(一般会計)

(単位：千円)

番号	款	項	事業名	金額	内 容
1	8 土木費	4 都市計画費	佐久平駅南土地 区画整理事業費	2,200	建築資材の納入の遅れか ら、工事完了後に実施する 事後評価業務の年度内完了 が困難であるため
2	9 消防費	1 消防費	消防施設整備 事業費	198,780	建築資材の納入の遅れか ら、年度内の工事完了が困 難であるため

第 3 表 債 務 負 担 行 為 補 正

(一般会計)

1 追 加

(単位：千円)

番号	事 項	期間	限度額	内 容
14	移住促進住宅取得費等補助金	令和 5 年度	15,000	年度内に交付決定する翌年度分の補助金
15	地域活動支援センター管理運営委託料	令和 5 年度から令和 9 年度まで	142,500	施設の指定管理料
16	浅科保健センター管理委託料	令和 5 年度から令和 9 年度まで	22,000	施設の指定管理料
17	望月麦・大豆等生産振興センター施設管理委託料	令和 5 年度から令和 9 年度まで	1,300	施設の指定管理料
18	望月農産物加工処理施設管理委託料	令和 5 年度から令和 9 年度まで	2,800	施設の指定管理料
19	佐久中部地区農村環境改善センター管理委託料	令和 5 年度から令和 8 年度まで	1,800	施設の指定管理料
20	テレワーク施設管理委託料	令和 5 年度から令和 9 年度まで	89,500	施設の指定管理料
21	道路維持修繕事業費	令和 5 年度	20,000	区要望に係る公共土木工事 (ゼロ債務負担行為)
22	交通安全施設事業費	令和 5 年度	15,000	交通安全施設工事 (ゼロ債務負担行為)
23	平尾山公園管理委託料	令和 5 年度から令和 9 年度まで	542,500	施設の指定管理料
24	榛名平公園管理委託料	令和 5 年度から令和 9 年度まで	22,000	施設の指定管理料
25	市営住宅等管理委託料	令和 5 年度から令和 9 年度まで	33,500	施設の指定管理料

第 4 表 地 方 債 補 正

(一般会計)

1 変 更

(単位:千円)

起 債 の 目 的	補正前 限度額	補正後 限度額	内 容
公 共 事 業 等	650,100	640,100	起債対象事業費の変更による減額

令和4年度特別会計当初予算（案）

第1表 歳入歳出予算

（単位：千円）

議案 番号	会 計 名	当初予算額	内 容
第125号	工業用地取得造成事業 特別会計	26,392	新工業団地造成に係る土質調査委託料及 び前年度繰越金の確定に伴う一般会計繰 出金

令和4年度特別会計補正予算(案)

第1表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

議案 番号	会 計 名		補正 号数	補正前 の 額	補正額	計	説 明
第126号	国民健康保険特別会計 (事業勘定)		第1号	9,708,411	251,875	9,960,286	保険給付費及び県支出金等返還金の増額、前年度繰越金の確定に係る補正
第127号	介護保険特別会計		第2号	10,125,359	53,512	10,178,871	国庫支出金等過年度分返還金の増額に係る補正
第128号	国保浅間総合 病院事業 特別会計	収益的 支出	第1号	8,028,799	1,270	8,030,069	医療事故和解に伴う賠償金に係る補正
		資本的 支出		761,538	0	761,538	
第129号	下水道事業 特別会計	収益的 支出	第1号	3,266,916	51,641	3,318,557	価格高騰による電気料増額及び汚泥処理事業費の確定に係る補正
		資本的 支出		3,025,714	0	3,025,714	

第 2 表 債 務 負 担 行 為

(下水道事業特別会計)

(単位：千円)

番号	事 項	期 間	限 度 額	内 容
1	汚水管渠工事	令和5年度	5,000	住宅新築等に係る汚水管渠工事 (ゼロ債務負担行為)